

株式会社 太田製作所

一般事業主行動計画

1. 目的 社員が仕事と家庭生活を両立できるよう支援を行い、もって次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される社会を形成する為に次の行動計画を策定する。

2. 計画期間 令和 7年 6月 1日 ~ 令和12年 5月31日

3. 内容

(1) 子どもが健やかに生まれるための雇用環境整備

目標；子どもが生まれる際の父親の休暇取得の促進。

《 対 策 》

令和 7年 6月 ~ 制度内容・運用ルール等について全社員に周知する。

令和 8年 6月 ~ 管理職を対象とした研修の実施。

(2) 次世代を担う子供が健やかに育成される家庭環境整備の支援

目標；子どもが生まれた男性社員のパパ育休取得の推進。

具体的には、計画期間内においてパパ育休を2名以上取得する。

(3) 子育て世代の仕事と家庭を両立させる雇用環境の支援

目標；所定外労働時間を削減し、平日の子育てを応援。

具体的には、年間で一人当たりの平均時間外労働が令和6年度の一人当たりの平均時間（11.2h/月）を下回るようにする。